

令和4年9月 定例教育委員会

第3別館2階会議室

議事日程 (令和4年8月26日 10時)

日程 番号	議事		
1	8月教育委員会会議録の承認		
2	会議録署名委員の指名		
3	教育長報告		
4	議題		
	(1)	議案第38号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第39号	令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について
		議案第40号	今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について
	(2)	その他 1	寄附採納報告について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

標記点検及び評価報告書を別紙のとおり作成する

令和 4 年 8 月 26 日提出

今治市教育委員会

教育長 田坂 敏

「理 由」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育に関する事務の点検及び評価報告書の作成を行うもの

資料 2

第12回教育委員会議案第39号

令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、今治市長より意見を求められたため、令和4年度教育費補正予算について、意見を聴取する。

令和4年8月26日 提出

今治市教育委員会
教育長 田坂 敏

令和4年度今治市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度今治市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,375,073千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,767,109千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年9月2日 提出

今治市長 徳永繁樹

令和4年度 教育費（総括）

（単位 千円）

教育費現計予算	6,200,767
今回補正額	80,646
計	6,281,413

歳入

(単位 千円)

款項目	補正前	補正額	計
15 国庫支出金	12,557,220	327,063	12,884,273
2 国庫補助金	3,596,477	167,234	3,763,711
9 教育費国庫補助金	178,418	8,371	186,789
18 寄附金	1,766,051	133,939	1,899,990
1 寄附金	1,766,051	133,939	1,899,990
6 教育費寄附金	0	30,000	30,000

区分	節		説明
	金額		
3 小学校管理費	8,371		学校施設環境改善交付金(1/3)
1 小学校管理費	21,965		小学校物品購入費
2 中学校管理費	8,035		中学校物品購入費

歳 出

(単位 千円)

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計	補正予算額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
10 教育費	6,200,767	80,646	6,281,413	70,466	10,180
2 小学校費	836,923	75,831	912,754	66,127	9,704
1 小学校管理費	779,083	75,831	854,914	66,127	9,704
				(内訳)	
				国庫支出金	
				8,371	
				地方債	
				42,700	
				寄附金	
				15,056	
3 中学校費	566,323	4,815	571,138	4,339	476
1 中学校管理費	507,863	4,815	512,678	4,339	476

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
乃万小学校校舎改修事業	令和4年度から令和5年度まで	90,300
	(参考)	令和4年度予算計上済額 60,200

区 分	節		説 明	目 の 説 明
	金 額			
10 需用費	4,335	消耗品費	施設管理費	
12 委託料	291	その他委託料 除幕式実施委託料	施設整備費	3,291
14 工事請負費	60,200	乃万小学校校舎改修工事		60,484
17 備品購入費	10,721	医療器具 雑器具	健康管理費	
		7,721		
		3,000		
21 補償補填及び賠償金	284	移転補償金 ケーブル		12,056
10 需用費	181	消耗品費	学校運営費	
13 使用料及び賃借料	476	ソフトウェア使用料		476
17 備品購入費	4,158	医療器具	健康管理費	4,339

資料 3

第 12 回教育委員会議案第 40 号

今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 4 年 8 月 26 日提出

今治市教育委員会
教育長 田坂 敏

「理 由」
欠員補充による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市吉海学習交流館

候補者	氏名	区分	備考
	山下 俊一	社会教育の関係者	吉海文化協会会長
任期	令和4年8月26日 ~ 令和6年6月2日		

退任委員

前任者	氏名	区分	備考

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

附属機関の属する執行機関	附属機関	担任する事項	構成の数の定限	任期
教育委員会	今治市吉海学習交流館運営審議会	吉海学習交流館の各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項	12人	2年

今治市吉海学習交流館運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

資料 4

「参考」

寄 附 採 納

採納年月日	寄附金額	寄 附 者	備 考
4 . 6 . 2	円 150,000	今治市菊間町種4070番地2 太陽石油株式会社 常務執行役員 四国事業所長 松 浦 孝 寿	教育支援費
4 . 8 . 23	15,000,000	今治市大三島町宮浦5714番地3 菅 良 二	教育支援費 故菅志乃氏の 遺志による寄附
4 . 8 . 23	15,000,000	今治市大三島町宮浦5714番地3 菅 輝 代	教育支援費 故菅志乃氏の 遺志による寄附